

平成 30年 12月 3日 開会

平成 30年 12月 3日 閉会

平成30年（2018年）第4回

紀北町議会（臨時会）会議録

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号）

日程	議 事
第 1	仮議席の指定
第 2	発議第2号 議長の選挙

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号の1）

日程	議 事
追加日程 第 1	議席の指定
追加日程 第 2	会議録署名議員の指名
追加日程 第 3	会期の決定
追加日程 第 4	諸般の報告
追加日程 第 5	発議第3号 副議長の選挙

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号の2）

日程	議 事
追加日程 第 6	発議第4号 常任委員会委員の選任について
追加日程 第 7	発議第5号 議会運営委員会委員の選任について

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号の3）

日 程	議 事
追加日程 第 8	発議第6号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
追加日程 第 9	発議第7号 紀北広域連合議会議員の選挙
追加日程 第 10	発議第8号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
追加日程 第 11	議案第53号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号の4）

日 程	議 事
追加日程 第 12	議案第54号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
追加日程 第 13	報告第7号 専決処分の報告について

平成30年第4回紀北町議会臨時会議事日程 平成30年12月3日（第1号の5）

日 程	議 事
追加日程 第 14	閉会中の継続調査申出書
	閉 会

平成30年（2018年）第4回紀北町議会臨時会会議録  
（ 第 1 号 ）  
平成30年12月 3 日（月曜日）

平成30年（2018年）第4回紀北町議会臨時会

招集年月日 平成30年12月3日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

平成 30 年（2018 年）第 4 回紀北町議会臨時会会議録

（第 1 号）

招集年月日 平成 30 年 12 月 3 日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成 30 年 12 月 3 日（月）

出席議員

1 番	宮地 忍	2 番	田島明良
3 番	柴田洋巳	4 番	岡村哲雄
5 番	大西瑞香	6 番	原 隆伸
7 番	奥村 仁	8 番	樋口泰生
9 番	太田哲生	10 番	瀧本 攻
11 番	近澤チヅル	12 番	入江康仁
13 番	家崎仁行	14 番	東 清剛
15 番	平野隆久	16 番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総務課長	濱田多実博
財政課長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企画課長	宮原 俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村 吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野 和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建設課長	植地 俊文
水道課長	上野 隆志	海山総合支所長	玉津 武幸
教育長	村島 昶郎	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠	監査委員	松永 剛

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書記	佐々木 猛
書記	奥川 賀夫	書記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1番 宮地 忍

2番 田島明良

議事の顛末 次のとおり記載する。

### **脇俊明議会事務局長**

皆さんおはようございます。

議会事務局長の脇でございます。

本臨時会は、紀北町議会議員の一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

また一般選挙後の初議会における議案提案者の出席要求につきましては、地方自治法第 121 条の規定により、議長が行うことになっていることから、長からの付議事件がある場合であっても、臨時議長から町長はじめ説明員等の出席要請を行うことはできないとされております。

町長並びに関係課長等の説明員の出席要請につきましては、議長、副議長の選挙を行った後、議長において出席要請を行うこととなります。したがって、追加を予定されております副議長の選挙終了までは議員のみとなりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは年長議員の柴田議員にお願いしたいと思います。

柴田議員、議長席へお願いいたします。

(柴田議員議長席に着く)

### **柴田洋巳臨時議長**

高い席ですけども失礼します。

ただいま紹介されました柴田でございます。

本日は、地方自治法第 107 条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくようお願いいたします。

ただいまから、平成30年第 4 回紀北町議会臨時会を開会いたします。

---

### **柴田洋巳臨時議長**



これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 16 名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の臨時会においては、行政番組「まちの話題」の収録のため、Z T V 及び企画課職員による撮影等を許可することにいたします。

それでは、議事日程を朗読させます。

協議会事務局長。

### **脇俊明議会事務局長**

平成 30 年第 4 回紀北町議会臨時会議事日程（第 1 号）

平成30年12月 3 日（月曜日）午前 9 時30分開議

第 1 仮議席の指定

第 2 発議第 2 号 議長の選挙

以上でございます。

### **柴田洋巳臨時議長**

これより日程にしたがい議事に入ります。

---

## **日程第 1**

### **柴田洋巳臨時議長**

日程第 1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

---

## **日程第 2**

### **柴田洋巳臨時議長**

次に、日程第 2 発議第 2 号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、議長の選挙については地方自治法第 103 条第 1 項の規定による選挙でありまして、同法第 118 条第 1 項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項

が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉鎖します。

( 議場の閉鎖 )

#### **柴田洋巳臨時議長**

ただいまの出席議員は 16 名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 16 番 中津畑正量君、15 番 平野隆久君のご兩名を指名いたします。

次に、投票用紙を配付します。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名でございます。

( 投票用紙の配付 )

#### **柴田洋巳臨時議長**

投票用紙の配付漏れはありませんか。

( 発言する者なし )

#### **柴田洋巳臨時議長**

配付漏れなしと認めます。

次に投票箱を点検いたします。

( 投票箱の点検 )

#### **柴田洋巳臨時議長**

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順序については、仮議席番号 1 番の議員から順番に投票をお願いいたします。

なお、私は最後に投票させていただきます。

( 投 票 )

#### **柴田洋巳臨時議長**

投票漏れはありませんか。

( 発言する者なし )

#### **柴田洋巳臨時議長**

投票漏れなしと認めます。

それでは開票を行います。

中津畑正量君、平野隆久君、開票の立会いをお願いいたします。

( 開 票 )

#### **柴田洋巳臨時議長**

中津畑正量君、平野隆久君どうもご苦労さんでございました。

お席にお戻りください。

(立会人は議席に戻る)

#### **柴田洋巳臨時議長**

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、東清剛君 9 票、入江康仁君 5 票、平野隆久君 2 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって東清剛君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

( 議場の閉鎖を解く )

#### **柴田洋巳臨時議長**

ただいま議長に当選されました東清剛君が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、東清剛君、議長承諾につきご挨拶をお願いいたします。

#### **東清剛議長**

皆様、改めましておはようございます。

ただいま議員の皆様のご選任をいただき、紀北町議会議長の要職に着かせていただくことになりました東清剛でございます。その責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。議員の皆様のご指導・ご協力また執行部の皆様の協力をいただき、この重責をまっとうしてまいりたいと思っております。現在においても紀北町にはさまざまな課題が山積しておりますが、執行機関との真摯な議論により有効な政策を推進し、本町の発展に全力を尽くす所存でございます。町民の皆様の議会に対する関心は極めて大きいものであり、同時にその期待に応えていく必要があると考えております。議員自ら研鑽を深め議会の改革、活性化、チェック機能により一層の充実を図り、その使命達成に全力をあげて取り組んで

まいりたいと考えております。

なにとぞ重ねて皆様のご指導・ご協力を賜わりますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### **柴田洋巳臨時議長**

以上をもちまして新議長と交替いたします。

どうもご協力ありがとうございました。

東清剛議長、議長席にお着きください。

(新議長、議長席に着く)

---

#### **東清剛議長**

それでは、ここで次の議案等の準備のため暫時休憩いたします。

(午前 9時 47分)

---

#### **東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 9時 51分)

---

### **日程の追加**

#### **東清剛議長**

本日の臨時議会招集のため、あらかじめ告示された事件は、議長・副議長の選挙と、紀北町監査委員の選任同意案件、紀北町教育委員の任命同意案件、専決処分の報告5件となっておりますが、議会内部の案件である常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合等議会議員の選挙等は急施事件でなくとも告示する必要はなく、臨時会の会議に付議することができるとされていますことから、このあと日程に追加してまいりたいと考えております。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました日程第1から日程第5までを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

### **東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、この5件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、追加日程にしたがって議事に入ります。

---

### **追加日程第1**

### **東清剛議長**

追加日程第1 議席の指定を行います。

議員の議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま議席のとおり指定いたします。

---

### **追加日程第2**

### **東清剛議長**

次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1番 宮地 忍君

2番 田島 明良君

のご両名を指名いたします。

---

### **追加日程第3**

## 東清剛議長

次に、追加日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## 東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

---

## 追加日程第4

## 東清剛議長

次に、追加日程第4 諸般の報告を行います。

まず本臨時会に付議された案件、あるいは追加が予定されている案件は、議長の選挙から専決処分の報告までの10件の予定であり、そのうち議長の選挙については既に処理されております。

次に、地方自治法第235条の第2第1項の規定により例月出納検査について、平成30年度普通会計の10月分と平成30年度水道事業会計の10月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。

報告書は議員控室に保管してありますのでご覧ください。

次に、一部事務組合等議会の議員については、議員の任期満了により11月30日をもってそれぞれ失職の形となっております。欠員が生じたことにより各一部事務組合等から組合等議会議員の選出についての依頼を受けておりますので、本日、組合等議会議員の選出を行っていただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 追加日程第5

### 東清剛議長

次に、追加日程第5 発議第3号 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙についても、議長の選挙同様に地方自治法第103条第1項の規定による選挙でありまして、同法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項について適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉鎖します。

( 議場の閉鎖 )

### 東清剛議長

ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に13番 家崎仁行君、12番 入江康仁君のご両名を指名いたします。

次に、投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。

投票用紙の配付をお願いいたします。

( 投票用紙の配付 )

### 東清剛議長

投票用紙の配付漏れはありますか。

( 発言する者なし )

### 東清剛議長

配付漏れなしと認めます。

次に投票箱を点検いたします。

( 投票箱の点検 )

### 東清剛議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順序については、議席番号1番の議員から順番に投票をお願いいたします。

( 投 票 )

### 東清剛議長

投票漏れはありませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

投票漏れなしと認めます。

それでは開票を行います。

家崎仁行君、入江康仁君、開票の立会人をお願いいたします。

( 開 票 )

**東清剛議長**

家崎仁行君、入江康仁君、どうもご苦労さんでございました。

お席にお戻りください。

(立会人は議席に戻る)

**東清剛議長**

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16 票、有効投票 15 票、無効投票 1 票です。

有効投票のうち、近澤チヅル君 9 票、奥村仁君 5 票、平野隆久君 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって近澤チヅル君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

( 議場の閉鎖を解く )

**東清剛議長**

ただいま副議長に当選されました近澤チヅル君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、近澤チヅル君が副議長承諾につきご挨拶をお願いいたします。

**近澤チヅル副議長**

おはようございます。

選挙の結果を受けて身の引き締まる思いでございます。皆様のご協力を得て、より良い紀北町をつくるために、議長とともに頑張る決意でございます。ご指導よろしくお願いたします。

**東清剛議長**



近澤チヅル君、副議長の職務についてよろしくお願いいたします。

---

**東清剛議長**

本日、付議事件とされております、長提出案件の説明のため執行機関に対し、出席の要請を行いたいと思いますので、ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 05分)

---

**東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 12分)

---

**東清剛議長**

ご報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出案件の説明のため出席を求めましたところ、尾上町長はじめ村島教育長、松永監査委員、各課長等の出席がありましたのでご報告申し上げます。

**東清剛議長**

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました、日程第6及び日程第7を日程に追加し、追加日程として議題とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、この2件を日程に追加し追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

## 追加日程第6

### 東清剛議長

追加日程第6 発議第4号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

## 追加日程第7

### 東清剛議長

次に、追加日程第7 発議第5号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長の互選を行っていただきたいと思いますが、正副委員長がともにいませんので、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、議長が委員会を招集することといたします。

なお、委員長が互選されましたら委員長が招集する委員会に切り替えさせていただき、委員長において副委員長の互選を行っていただくようお願いいたします。

---

**東清剛議長**

ここで暫時休憩いたします。

(午前 11時 15分)

---

**東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**東清剛議長**

ただいま、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので報告します。

総務産業常任委員長 瀧本 攻君

副委員長 奥村 仁君。

教育民生常任委員長 大西 瑞香君

副委員長 樋口 泰生君。

議会運営委員長 太田 哲生君

副委員長 中津畑正量君。

以上のとおりであります。

---

**日程の追加**

**東清剛議長**

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました、日程第8から日程第11までを日程に追加し、追加

日程として議題とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、この4件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

### **追加日程第8～日程第10**

#### **東清剛議長**

追加日程第8 発議第6号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第9 発議第7号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第10 発議第8号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

の3件については、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、それぞれ組合議会議員については、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、宮地 忍君、樋口泰生君、瀧本 攻君、東 清剛の4人。  
紀北広域連合議会議員に、田島明良君、柴田洋巳君、大西瑞香君、原 隆伸君、瀧本  
攻君と私、東 清剛の6人です。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、大西瑞香君、太田哲生君、入江康仁君、家崎仁行君、  
中津畑正量君の5名を、それぞれ指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました被選挙人をそれぞれの組合等議会議員の当選人と定めるこ  
とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### **東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました被選挙人がそれぞれの組合等議会議員に当選  
されました。

当選されました議員全員が議場におられますが、会議規則第33条第2項の規定により当  
選の告知をいたします。

---

## **追加日程第11**

### **東清剛議長**

次に、追加日程第11 議案第53号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることに  
ついてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定によって除斥の対象となりますので、  
平野隆久君の退場を求めます。

(平野隆久議員：退場)

### **東清剛議長**

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

皆さんこんにちは。本日は臨時会の開催要請をさせていただきましたところ全員のご出

席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては、11月11日執行の町議会議員選挙におきましてご当選おめでとうございます。これから4年間の任期を町政発展のためにご尽力をお願いしますとともに、町政運営に対しましてご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また新たに就任されました東清剛議長、近澤チヅル副議長におかれましては、議会運営等でご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会臨時会に上程いたしました人事案件、議案第53号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第53号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。監査委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定により議員のうちから選任されるものにあつては、議員の任期によるところとされております。前任者におきましては、先日の11月30日で任期満了となり、監査委員の身分を失っていることから、新たに議長からご推選をいただきました平野隆久氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

議案第53号につきましては以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### **東清剛議長**

以上で提案説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

( 発言する者なし )

#### **東清剛議長**

これで討論を終了し採決いたします。

お諮りします。

追加日程第11 議案第53号について原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

**東清剛議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

平野隆久君の除斥を解きます。

(平野隆久議員：入場)

**東清剛議長**

平野隆久君、ただいま監査委員の選任について同意がなされました。

監査委員の挨拶をお願いいたします。

**15番 平野隆久議員**

どうも監査委員のご選任の同意をありがとうございました。

監査委員の役割を十分認識して、監査業務に全力を尽くす所存であります。どうぞ皆さんよろしくをお願いいたします。

以上で私の挨拶とさせていただきます。

**東清剛議長**

ありがとうございました。

---

**東清剛議長**

ここでご報告申し上げます。

先ほど議会運営委員会が開催され、追加議案2件を受理しておりますので、追加議事日程及び議案を配付するため、この場で暫時休憩します。

(午後 1時 08分)

---

**東清剛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 09分)

---

## 日程の追加

### 東清剛議長

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました日程第12及び日程第13を日程に追加し、追加日程として議題とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### 東清剛議長

異議なしと認めます。

したがって、この2件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

## 追加日程第12

### 東清剛議長

追加日程第12 議案第54号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

### 尾上壽一町長

先ほどの議案第53号につきましては、ご同意をいただきまして誠にありがとうございます。引き続きまして、議案第54号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第54号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。教育委員会委員の東長島2311番地8 河村幸信氏が本年12月9日をもって任期満了と



なります。同氏におかれましては、平成26年12月から教育委員会委員としてご尽力をいただいております。つきましては同委員会として人格が高潔で、教育、学術及び文化に関する識見を有する同氏を引き続き任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

議案第54号につきましては以上であります。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

#### **東清剛議長**

以上で提案説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

次に、原案に賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### **東清剛議長**

これで討論を終了し採決いたします。

お諮りします。

追加日程第12 議案第54号について、原案のとおり同意することに賛成の方は举手願います。

( 全 員 挙 手 )

#### **東清剛議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### **追加日程第13**

## 東清剛議長

次に、報告案件に入ります。

追加日程第13 報告第7号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者から説明を求めます。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

先ほどの議案第54号につきましては、ご同意をいただきまして誠にありがとうございます。

引き続きまして、1件の報告案件についてご説明を申し上げます。

報告第7号 専決処分の報告についてでございますが、平成30年9月4日、台風21号の影響による強風により東長島スポーツ公園グラウンドの倉庫が倒れ、隣接する店舗駐車場に駐車中の軽自動車に接触し損傷させる事故が発生いたしました。その事故につきまして、平成30年10月4日、損害賠償額46万364円として和解が成立いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

報告につきましては以上でございますが、今後このような事故が発生しないよう特に老朽化した公共施設につきましては、再度点検を実施し事故防止のための対策を徹底してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 東清剛議長

以上で、報告案件についての説明を終わります。

本件は地方自治法第180条の規定による議会の委任による専決処分であることから、質疑は行わないとされていますが、ただいまの説明において、内容等について不明確な点があれば再度説明を求めるということで発言を許したいと思います。

それでは発言される方はございませんか。

10番 瀧本攻君。

## 10番 瀧本攻議員

この建物の倉庫にですね、保険がかかっておれば保険の対象になると思うんです。そういう点はどうなっておるかお聞きいたします。

## 東清剛議長

水谷財政課長。

**水谷法夫財政課長**

ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの件につきましては、全国町村会総合賠償補償保険に加入してございまして、そこから全額保険で対応させていただいております。

以上です。

**東清剛議長**

よろしいですか。

ほかに説明を求める方はございませんか。

( 発言する者なし )

**東清剛議長**

それでは、以上で発言を打ち切ります。

これで報告案件については聞き置くことにいたします。

---

**東清剛議長**

次に議会運営委員長から議案が提出されておりますので配付いたします。

この場で暫時休憩をいたします。

(午後 1時 15分)

---

**東清剛議長**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 18分)

---

**日程の追加**

**東清剛議長**

お諮りします。

この案件を日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、この案件を日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

**追加日程第14**

**東清剛議長**

追加日程第14 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定による平成31年11月30日までの期限とし、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会の所管のうち議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**東清剛議長**

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

**東清剛議長**

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで尾上町長から挨拶の申し出がありますので許可することにいたします。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は上程いたしました案件につきまして、ご同意賜わりまして誠にありがとうございました。本日新たに就任されました東議長、近澤副議長をはじめ新たに常任委員会ほか各委員等に選任されました議員の皆様方のご理解とご協力を得ながら、全力をあげて紀北町

を発展させるため邁進していきたいと考えておりますので、これまで以上に議員の皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、本日の臨時会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### **東清剛議長**

閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位のご協力を賜わり新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚く御礼申し上げます。

12月定例会については、早急に議会運営委員会を開催していただくこととなりますが、各常任委員会におかれましても、今後において積極的な委員会活動を期待しております。当町は少子高齢化で大変厳しい社会情勢の中、地場産業の活性化など乗り越えていかなければならない諸課題がたくさんございますが、効率的な行財政運営のもとに、執行部と議会が紀北町の将来に向けて協調して取り組んでいかなければならないと思っております。

私といたしましては、本町の発展と町民福祉の向上に誠心誠意努力したいと思っておりますとともに議会の運営にあたっては、住民を代表する意思決定機関としての機能を果たすため最善の努力を尽くしてまいりたいと決意している次第でございます。

そのためにもより多くの町民の皆様方のご意見をいただきながら、尾上町政とともに紀北町の発展に向け、議会も邁進してまいりたいという所存であります。議員の皆様方をはじめ町長以下執行部の皆様方におかれましても、より一層のご協力をお願い申し上げます。

なお、今後におきましても報道関係者の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

---

#### **東清剛議長**

それでは、これで平成30年第4回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時 22分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 31 年 2 月 12 日

紀北町議会議長 東 清剛

紀北町議会臨時議長 柴田洋巳

紀北町議会議員 宮地 忍

紀北町議会議員 田島明良